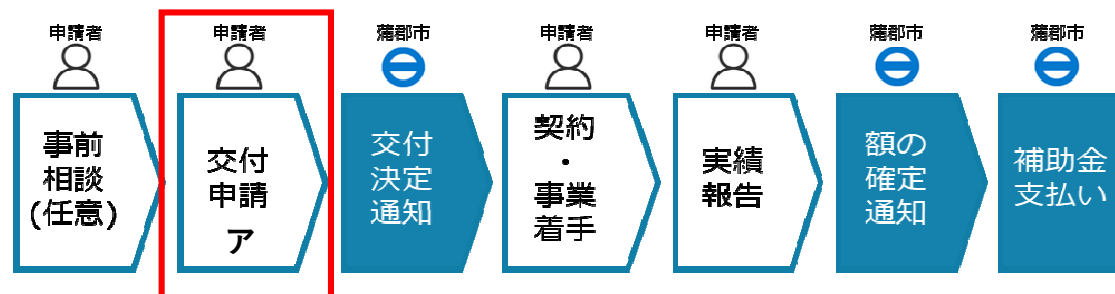


蒲郡市住宅省エネ改修推進事業費補助金 提出書類一覧

ア 交付申請時		
必ず必要となる書類		備考
1	☐ 交付申請書（第1号様式）	様式は市HPまたは建築住宅課窓口にあります。
2	☐ 補助対象事業費内訳書（第1－1号様式または第1－2号様式）	様式は市HPまたは建築住宅課窓口にあります。
3	☐ 建築確認済証（写）または建築確認年月日及び延べ面積がわかる証明書	
4	☐ 改修を行う住宅の位置がわかる地図	住宅地図・WEB地図に印をつけてください。
5	☐ 改修を行う住宅の現況写真	対象建物を特定できる遠景と工事箇所を確認できる近景を添付してください。
6	☐ 改修する部屋、改修する箇所、補助対象建材・設備等を表示した関係図面	平面図、立体図、断面図等 （国の省エネキャンペーン登録製品を使用の場合、「製品型番」が分かる資料）
7	☐ 省エネ改修工事にかかる見積書（写）	補助対象事業費と対象外事業費を分けて対象外事業費が含まれている場合は、内訳書等にマーカーを引くなど、対象経費がわかるように記載してください。 見積書に費用等の明細が細かく記載されている場合は、見積書のみでも可。
8	☐ 費用等明細	
9	☐ 住宅の所有者がわかる書類（例：登記事項証明書）	登記事項証明書は法務局で取得可能です。
10	☐ 未納のない証明書	蒲郡市役所税務課で取得できます。
該当する方は、必要に応じて以下の書類をご用意ください。		備考
11	☐ BELS評価書等（申請中の場合は申請書および添付書類一式の写し）	全体改修の場合
12	☐ 壁量計算書、住宅性能評価書、構造計算書等	ZEH水準に相当する全体改修と併せて構造補強工事を実施する場合
13	☐ 他の補助金等申請書の写し	
14	☐ 委任状	様式の指定はありません
15	☐ 昭和56年5月31日以前に着工された建物の場合は、耐震性を満たしていることが確認できる書類（耐震診断結果報告書等）	耐震改修工事と並行して行う場合（または工事が完了していない場合）は、「民間木造住宅改修費補助金交付決定通知書」の写しを提出してください。



【お問合せ】蒲郡市 建設部 建築住宅課（電話：0533-66-1132 メール：kenchiku@city.gamagori.lg.jp）

蒲郡市住宅省エネ改修推進事業費補助金 提出書類一覧

イ 完了実績報告時

必ず必要となる書類		備考
1	☐ 実績報告書（第6号様式）	様式は市HPまたは建築住宅課窓口にあります。
2	☐ 補助対象事業費内訳書（第1－1号様式または第1－2号様式）	様式は市HPまたは建築住宅課窓口にあります。
3	☐ 契約書の写し	※契約日が交付決定日より前の日付の場合は、交付決定取消となります。
4	☐ 領収書・請求書の写し	
5	☐ 工事施工中の写真	工事箇所すべての写真を撮ってください。
6	☐ 工事完了後の写真	工事箇所すべての写真を撮ってください。
7	☐ 工事に使用した建材の使用がわかる書類	性能証明書等、製品型番号がわかるものを推奨します。
8	☐ 施工チェックリスト（第6号様式別紙）	様式は市HPまたは建築住宅課窓口にあります。事業担当者のサインが必要となります。
9	☐ 出荷証明書	納品書も可能。（国の省エネキャンペーン対象製品の場合は、「製品型番」の記載も必要）

※上記に加え、必要に応じて市長が指定する書類の提出を依頼することがあります。

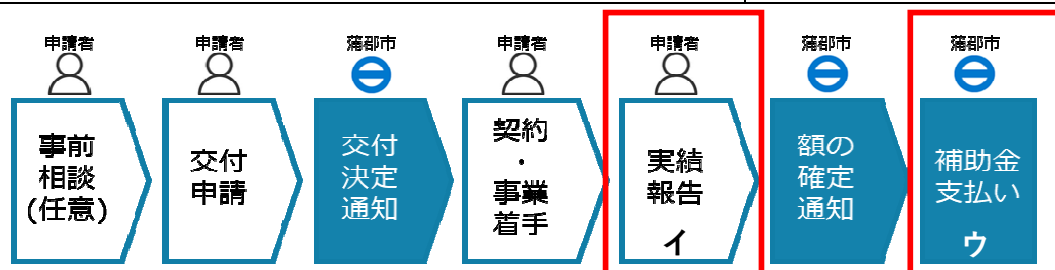
ウ 補助金請求時

必ず必要となる書類		備考
1	☐ 交付請求書（第9号様式）	様式は市HPまたは建築住宅課窓口にあります。

※上記に加え、必要に応じて市長が指定する書類の提出を依頼することがあります。

エ 交付変更申請時

必ず必要となる書類		備考
1	☐ 変更承認申請書（第3号様式）	様式は市HPまたは建築住宅課窓口にあります。
2	☐ 補助対象事業費内訳書（第1－1号様式または第1－2号様式）	様式は市HPまたは建築住宅課窓口にあります。
3	☐ 交付申請時から変更があったことが分かる書類	変更内容によって必要な書類が異なります。変更が発生した時点で建築住宅課へご相談ください。



【お問合せ】蒲郡市 建設部 建築住宅課（電話：0533-66-1132 メール：kenchiku@city.gamagori.lg.jp）